

## チーム清流ミナモ派遣の手引き

平成 25 年 5 月 21 日・清流の国づくり推進課

### (1) チーム清流ミナモの活動内容

#### ①基本構成

ミナモとチーム員 1～5 名程度 ※チーム員数は活動内容により変動します。

#### ②活動内容

次の中から派遣依頼者との打合せにより当日の活動内容を決めさせていただきます。

なお、行事等に支障のない範囲内で「1)県政PR」を実施させていただきます。また、「5)ミナモグッズ等の出張販売」についても可能な限りお願い致します。

- 1)ミナモのたすき着用やチラシ配布、のぼり旗設置、モニター設置によるCM放映などによる県政PR
- 2)ミナモダンス披露など行事内容に応じたパフォーマンス
- 3)ミナモダンス又は体操の実技指導
- 4)ミナモと来場者とのふれあい、会場内の練り歩き
- 5)ミナモグッズ等の出張販売
- 6)その他主催者が希望する活動 ※ご希望に添えないこともありますので、予めご了承願います。

### (2) 派遣が可能な行事等

県産品の販路拡大又は観光キャンペーンを含む公益を目的とした行事等にチーム清流ミナモを派遣します。

ただし、概ね 100 人以上が来場する行事等とします（学校や保育園、社会福祉法人への派遣の場合には、100 人未満でも可）。

また、県産品の販路拡大又は観光キャンペーンを目的とした行事等は、行政機関が主催、共催又は後援するものに限ることとし、派遣依頼時に共催（後援）名義の承認書などを添付願います。

※県産品：県内で生産、製造又は加工（全部又は一部）された商品

※公益目的の行事等：行政機関、学校、保育園、公益法人、社会福祉法人、NPO など公益目的の団体等が行う行事等の他、営利法人や個人が行う公益目的の行事等も含まれます。

### (3) 派遣ができない行事等

- ①上記「(1) -②-1)の県政PR」が不可である場合
- ②安全性への配慮を欠き、又は着ぐるみ等の毀損若しくは汚損のおそれがあると認められる場合
- ③宗教的行事、政治活動等と認められる場合
- ④県の信用又は品位を害すると認められる場合
- ⑤第三者の利益を害すると認められる場合
- ⑥法令又は公序良俗に反すると認められる場合
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に定める営業を行う者が利用する場合及びこれらの者が物品等を販売する場合
- ⑧役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者である場合
- ⑨その他「ミナモ」のイメージを損なうおそれがある場合など派遣が不適当であると県が認める場合

#### (4) 派遣費用

原則、無料。ただし、派遣場所が県外の場合、旅費・宿泊費等の実費をご負担いただくことがありますのでご了承ください。

#### (5) 派遣依頼者に準備(負担)いただくもの

- ①専用の控(着替え)室 ※活動場所に近く、かつ、活動場所から見えない場所をお願いします。
- ②駐車場 ※派遣人数により台数は変更します。控(着替え)室に近い場所をお願いします。
- ③音響設備(マイク使用可※必要な場合、CD再生可※ミナモダンスをする場合)※無い場合は、こちらからの持込も可能です。ご相談下さい。
- ④警備員等 ※必要な場合

#### (6) 派遣を受けるまでの手続きの流れ

**①受付(先着順)→②仮押さえ→②依頼書提出→③審査→④打合せ→派遣**

- ①先着順で受け付けます。まず、派遣依頼者から電話にて、派遣機関に対し派遣の適否等を相談のうえ、1週間前までに日程の仮押さえをして下さい。  
※この段階では仮押さえであり、下記②及び③を経て正式に派遣決定となります。  
※派遣機関(県事業受託業者):日本イベント企画株式会社 受付:9:00~17:00(土日祝除く)  
TEL 058-277-3988 / FAX 058-274-9912 / E-MAIL [minamo@sunmesse.co.jp](mailto:minamo@sunmesse.co.jp)
- ②仮押さえ後は、派遣を受ける日の1週間前までに別添「派遣依頼書」を派遣機関へ提出願います。  
※仮押さえから1週間以内に提出が無い場合は、仮押さえを取り消すことがあります。
- ③審査の後、派遣の可否を電話にて連絡  
※審査に1週間程度、お時間をいただくこともあります。
- ④活動時間や内容等の詳細な打合せ  
※必要に応じて派遣場所や派遣機関、県庁内での打合せをお願いすることがあります。  
※活動時間や内容等について、派遣依頼者のご希望に添えないこともあります。

#### (7) 注意事項

- ① 行事等の安全の確保には万全を期して下さい。チーム清流ミナモの活動・出演に伴う雑踏事故防止をはじめ安全対策は派遣依頼者の責任と負担で行うこととし、第三者に損害又は損失を与えた場合、県及び派遣機関は法律上の一切の責任を負いません。  
なお、チーム清流ミナモの安全確保のため、必要に応じて安全管理責任者や警備員の配置をお願いすることもありますのでご理解をお願いします。
- ② 派遣スケジュールや派遣先で撮影した活動内容の写真・動画についてはインターネット上その他で公開します。
- ③ 派遣決定後であっても、チーム清流ミナモを派遣できない特別の事態が発生した場合には、派遣の中止や活動内容を変更させていただくことがありますので、予めご了承ください。
- ④ 開催日が未決定の段階で複数日の仮押さえや、仮押さえ後の速やかな「派遣依頼書」の提出が無い場合、派遣決定後に悪天候など正当な理由無くキャンセルするなど迷惑行為があった場合には、その後の派遣をお断りすることがありますのでご注意ください。
- ⑤ 行事内容が「派遣依頼書」記載内容から変更となる場合には、至急、連絡のうえ派遣機関の指示を受けて下さい。原則、軽微な場合を除き、派遣依頼書を再提出していただきます。なお、記載内容に虚偽のあることが判明した場合には、派遣を中止することがありますのでご注意ください。
- ⑥ 派遣は、その行事等や派遣依頼者について県の推奨を行うものではありません。
- ⑦ ミナモの写真撮影や握手等は無償(商品購入者に限ることも不可)で行ってください。

提出日： 年 月 日

### 「チーム清流ミナモ」派遣依頼書

派遣依頼者	団体等名		代表者名	
	所在地	〒		
	連絡責任者名		TEL	
	FAX		E-MAIL	
	当日緊急連絡先	(氏名・携帯番号)		
派遣行事等	行事等名			
	行事等日時	年 月 日 ( )		～
		※うち派遣希望時間帯		～
	派遣場所・住所	〒		
		<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外	来場対象	例：幼児、親子、一般、高齢者等
	来場者予定数	人		
	行事等の開催目的・概要	<input type="checkbox"/> 県産品の販路拡大又は観光キャンペーン <input type="checkbox"/> その他公益目的の行事等		
	活動内容(チーム清流ミナモの役割)	<input checked="" type="checkbox"/> 県政PR <input type="checkbox"/> ミナモダンス披露 <input type="checkbox"/> ステージ等でのパフォーマンス <input type="checkbox"/> ミナモダンス・体操指導 <input type="checkbox"/> 来場者とのふれあい・会場練り歩き <input type="checkbox"/> ミナモグッズ出張販売 <input type="checkbox"/> その他希望する活動		
活動内容(チーム清流ミナモの役割)の詳細				
雨天時対応	<input type="checkbox"/> 雨天決行(屋内で活動) <input type="checkbox"/> 雨天決行(屋外で活動) <input type="checkbox"/> 雨天中止			
当日準備(依頼者負担)	・専用の控(着替え)室：場所、規模・設備など詳細がわかる資料を添付 ・駐車場：場所、台数など詳細がわかる資料を添付 ・音響設備 <input type="checkbox"/> マイク使用可 <input type="checkbox"/> CD再生可、 <input type="checkbox"/> 警備員等			

※該当する□を塗りつぶし(例：■)願います。

※出演時間や活動内容など派遣依頼者のご希望に添えないこともありますので、予めご了承願います。

※添付資料・専用の控(着替え)室、駐車場、音響設備(※必要な場合)の詳細がわかる資料

- ・行事等の詳細がわかる資料・チラシ等(ある場合のみ)
- ・県産品の販路拡大又は観光キャンペーンを目的とした行事等の場合は、行政機関による共催(後援)名義の承認書等
- ・その他提出を求めた資料等(※提出依頼があった場合)

※電話による仮押さえ後は、派遣を受ける日の1週間前までに本書を提出願います。

なお、仮押さえから1週間以内に提出がない場合は、仮押さえを取り消すことがあります。

※提出方法は持参、郵送、FAX、E-MAIL いずれでも結構ですが、郵送の場合は1週間前までに必着として下さい。

※行事内容が「派遣依頼書」記載内容から変更となった場合には、至急、連絡のうえ派遣機関の指示を受けて下さい。

提出・問合せ (派遣機関)	派遣機関名	日本イベント企画株式会社	TEL	058-277-3988
	FAX	058-274-9912	E-MAIL	<a href="mailto:minamo@sunmesse.co.jp">minamo@sunmesse.co.jp</a>
	所在地	〒岐阜市須賀 1-1-5-305		